

第 1 回ワーキング用資料

推進計画の要点について

西播磨東部(揖保川流域圏)地域総合治水推進計画の要点 1(課題、目標、方針、対策)

○河川対策の課題

- 昭和 51 年 9 月の洪水と同規模の洪水に対して、断面が不足している区間があり、築堤、掘削、堰改築等が必要。
- 中上流部に堤防未整備区間が集中しており、下流部の治水安全度を踏まえた整備の進捗が必要。
- 堤防の断面形状を確保していない区間、浸食作用に対する安全性が低い区間があり、対策が必要。
- 馬路川、蟠洞川等では、内水被害が見られ、今後とも河川管理者と市町との適切な役割分担のもと、内水被害の軽減解消が必要。
- 河川改修は、長期間を要するため、整備途中段階での洪水の発生、昭和 51 年 9 月の洪水を上回る洪水の発生についても考慮が必要。

○下水道(雨水)対策の課題

- 下水道(雨水)は、姫路市、たつの市、宍粟市、太子町で、整備率はそれぞれ約 4%、約 60%、約 80%、約 40%となっており、今後とも整備の推進が必要。
- 下水道整備は、膨大な事業費と期間を要するため、整備途中段階での計画規模を上回る集中豪雨による浸水被害の発生について考慮が必要。

○流域対策の課題

- 市街化が進む下流部では、想定氾濫域に家屋等が立地し、破堤による甚大な被害の可能性があるため、対策が必要。
- 人手不足から山林の荒廃が進んでおり、森林の保水力の低下や土砂災害の発生による河川への影響が懸念されているため、対策が必要。
- 圃場から宅地開発が進んだ下流部を中心とした地域で、内水による浸水被害が発生している地域もあるため、対策が必要。

○減災対策の課題

- 治水面では、現行の治水計画レベルでの予防対策の充実強化はもちろんのこと、それを超える自然外力による堤防の決壊を想定したソフト対策の準備が必要。
- ハザードマップの認知度が約 24%と県下全体(約 17%)に比べて高いものの、十分に周知されておらず、周知徹底と意識の向上を図ることが必要。

総合治水の基本的な目標

河川下水道対策

- 昭和 51 年 9 月の洪水と同規模の洪水が発生した場合でも、家屋の浸水被害の防止または農地等の浸水被害の軽減を図ること及び平成 21 年 8 月の洪水に対しても浸水被害の軽減を図ること。

流域対策

- 田んぼダム、校庭・公園・公共施設での貯留浸透、ため池の活用、各戸貯留、森林の保全及び整備等による地域の特性を活かした流出抑制機能の向上。

減災対策

- 計画規模を越える自然外力による堤防の決壊等の想定を超える浸水に対する備えや安全の確保。

総合治水の推進に関する 基本的な方針

- 国、県、市町、県民は、お互いに連携して河川下水道対策、流域対策、減災対策を推進。

河川対策

- 中上流域に集中している堤防未整備区間の整備及び維持管理の実施。
 - 安全性の低い堤防の対策の実施。
 - 準用河川及び普通河川における対策
- ダムの事前放流を含めた適切な運用による洪水の低減化及びダムの整備及び維持。

下水道対策

- 下水道(雨水)計画に基づき、年超過確率 1/5～1/10 程度の規模の降雨に対して浸水を生じない整備及び維持管理の実施。

流域対策

- 田んぼダム、校庭、公園、ため池、公共施設、各戸貯留等を活用した雨水貯留浸透機能の向上による内水被害の軽減化。

減災対策

- ポンプ施設の適切な操作の実施による決壊の防止。
- 遊水機能を有する農地等の維持。
- 揖保川流域に多い森林の整備及び保全による雨水貯留浸透機能の保全と異常な土砂流出による河道への堆積の防止。

- 破堤による被害が大きくなる地域を示した浸水想定区域図及びハザードマップ等の周知。

- 近年、気候変動に起因して多発する集中豪雨や超過洪水による浸水被害発生の可能性の周知と理解。

- 既存の水防に係る団体、機関や既存防災施設等を生かした減災対策の取り組み。

- 建物の耐水機能や集落の浸水被害の防止対策の取り組み。

- 浸水による被害からの早期の生活再建の取り組み。

個別対策

- 「揖保川水系河川整備計画」(国管理区間)、「富島川水系河川整備計画」に基づく整備及び維持管理。
- 準用河川及び普通河川の整備及び維持管理。

- 引原ダムでの事前放流による洪水調節。操作規則に基づく適切な運用及びダムの整備及び維持管理。

- 下水道(雨水)整備計画に基づく整備及び維持管理。

- 調整池の設置及び保全
 - 重要調整池の設置、指定調整池の指定

- 土地等の雨水貯留浸透機能
 - 田んぼダムの推進
 - 学校、公園、公共施設、ため池等における雨水貯留浸透機能の向上に努める
 - 雨水貯留タンクの助成制度による支援

- 貯水施設の雨水貯留容量の確保
 - ため池の事前放流の実施

- ポンプ施設(河川管理施設以外)との調整
 - 堤防の決壊等の恐れがある場合のポンプの停止等の適切な操作に努める

- 遊水機能の維持
 - 遊水機能を有する農地等の所有者による機能の維持に努める

- 森林の整備及び保全
 - 第 2 次山地防災・土砂災害対策 5 年計画の推進

- 浸水が想定される区域
 - 浸水想定区域図、ハザードマップの作成、周知
 - まるごと・まちごとハザードマップの実施

- 県民の情報の把握
 - 県民による国、県、市町の防災情報の把握と認識の向上

- 浸水による被害発生に係る情報の伝達
 - 河川情報の収集・提供を目的とした光ファイバーネット(国)
 - 「ひょうご防災ネット」等による確実な情報提供
 - 河川ライブカメラシステムによる情報提供

- 浸水による被害軽減に関する学習
 - 「ひょうご防災リーダー」講座等の研修の実施
 - 県民による防災マップの作成と支援

- 浸水による被害軽減のための体制整備
 - 県民の共助による取り組みの推進
 - 災害対策指令車、排水ポンプ車等の配備の拡充及び災害発生時の水防上緊急を要する水防活動(特定緊急水防活動)(国)
 - 県民による地域の水防活動の取り組み支援
 - 民間事業者等との応援協定の締結

- 訓練の実施
 - 防災関係機関が連携した訓練の実施
 - 疊堤の老朽化に対する補強や地域との連携強化(国)

- 建物等の耐水機能
 - 「建物の耐水機能に係る指針」の普及、活用に努める

- 浸水による被害からの早期の生活再建
 - 「フェニックス共済」の加入促進に努める

図 1 西播磨東部(揖保川流域圏)地域総合治水推進計画の骨子(案)の関係

西播磨東部(揖保川流域圏)地域総合治水推進計画の要点 2 (モデル地区候補箇所)

		たつの市	宍粟市	太子町
地区名		ひばりヶ丘地区	一宮町安積地区	石海南、常全、福地、阿曽地区
概要	特徴	<p>揖保川町ひばりヶ丘地区は232世帯(H20.4現在)あり、標高が低いまま圃場から宅地化された地区であるため、過去から内水被害を生じていた。</p> <p>平成16年台風21号による内水被害を受けて馬路川では、国、県、市が役割分担を行い、対策を進めてきた。国は本川からの逆流を防止するため、合流部に設置していた馬路川排水機場のポンプの増設($10\text{m}^3/\text{s} \Rightarrow 16\text{m}^3/\text{s}$)を行った。県では護岸の嵩上げ(パラペット)を実施し、市では、改善に向けて半田神部中央雨水幹線の整備を行い、一部暫定供用を開始している。</p> <p>現在も、内水被害が生じる地域であり、地元からも内水被害に対する強い要望があるため、河川下水道対策をはじめ、田んぼダム、各戸貯留等の流域対策、減災対策を組み合わせた総合治水対策が必要な地域である。</p>	<p>宍粟市一宮町安積地区は、旧一宮町の中心地区であり、市民局や消防署等の公共施設の他、比較的家屋が集中している。揖保川と引原川の合流点であり、中安曇地区は河川に囲まれており、内外水の氾濫の危険性が高い。</p> <p>本地区では、国、県、市町、県民が連携して総合治水に取り組む必要があり、これらの幅広い取り組み主体が連携しつつ、総合治水のノウハウを蓄積し、今後有益な情報を発信していくことが期待される。</p>	<p>太子町では、揖保川流域は、石海南地区、常全地区、福地地区、阿曽地区の4地区となる。主に水田であり、全体的に低平地となっている。</p> <p>現在、上流域の阿曽地区では田んぼダムの取り組みが進められている。姫路市と隣接する下流域では、揖保川の氾濫によって想定される浸水深が1.0~2.0mとなり、そこには宅地開発された太子ニュータウンが含まれる。</p> <p>流域対策の取り組みによって、浸水の軽減と下流域である姫路における蟠洞川流域の内水被害の軽減効果を發揮することが期待される。</p>
	浸水実績	H16.9.29 台風21号 浸水被害 356戸	H21.8.9 台風9号 大規模半壊1、半壊2、床下浸水2	道路冠水等の小規模の内水による浸水は多発している。
対策(案)	河川下水道対策	馬路川 <ul style="list-style-type: none"> 現在策定中の揖保川水系河川整備計画(県管理区間)において、対策を検討していく。(県) 下水道整備 <ul style="list-style-type: none"> 半田神部中央雨水幹線の整備を進め、浸水被害の軽減を図る。(市) 	曲里地区：揖保川、引原川 <ul style="list-style-type: none"> 堰の改築(国) 河床掘削(国) 中安積地区：揖保川 <ul style="list-style-type: none"> 無堤区間の築堤(国) 河川維持管理 <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、土砂撤去や樹木伐採の実施(国、県) 	-
	流域対策	田んぼダム <ul style="list-style-type: none"> 耕作に影響がない範囲で、田んぼダムせき板設置に努める。(県民) 田んぼダムの啓発活動及び田んぼダムせき板を配布し支援をする。(県、市) 各戸貯留 <ul style="list-style-type: none"> 雨水タンク設置に努める。(県民) 雨水タンクの普及啓発を推進する。(県、市) 雨水ポンプ設置のための助成制度等により支援する。(市) 	兵庫県立伊和高等学校 <ul style="list-style-type: none"> 校庭貯留を実施する。(県) 田んぼダム <ul style="list-style-type: none"> 耕作に影響がない範囲で、田んぼダムせき板設置に努める。(県民) 田んぼダムの啓発活動及び田んぼダムせき板を配布し支援をする。(県、市) 森林整備 <ul style="list-style-type: none"> 緊急防災林整備、里山防災林等により森林の保水力維持に取り組む。(県、市、県民) 	田んぼダム <ul style="list-style-type: none"> 耕作に影響がない範囲で、田んぼダムせき板設置に努める。(県民) 田んぼダムの啓発活動及び田んぼダムせき板を配布し支援をする。(県、町) 各戸貯留 <ul style="list-style-type: none"> 雨水タンク設置に努める。(県民) 雨水タンクの普及啓発を推進する。(県、町) 雨水ポンプ設置のための助成制度等により支援する。(町)
	減災対策	水防訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> 防災訓練を実施し、必要に応じて防災マップの見直しを行う。(国、県、市、県民) 	防災マップの周知 <ul style="list-style-type: none"> 防災マップの周知を図り、必要に応じて記載内容の見直しを行う。(県民) 水防訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> 防災マップを踏まえて、防災訓練を実施し、必要に応じて防災マップの見直しを行う。(国、市、県民) 	水防訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> 防災訓練を実施し、必要に応じて防災マップの見直しを行う。(国、県、町、県民)

※実施内容、範囲については、確定したものではありません。

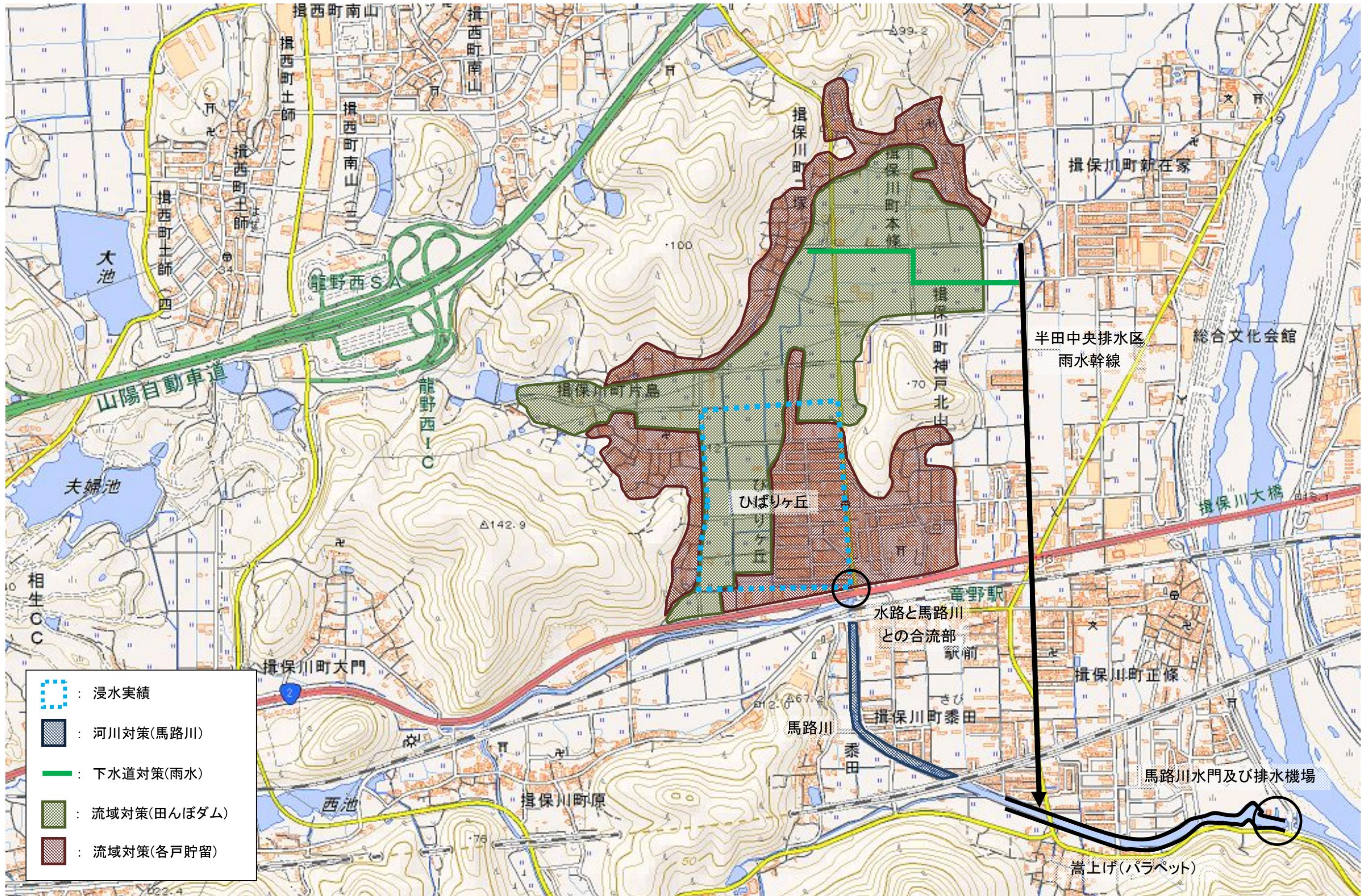


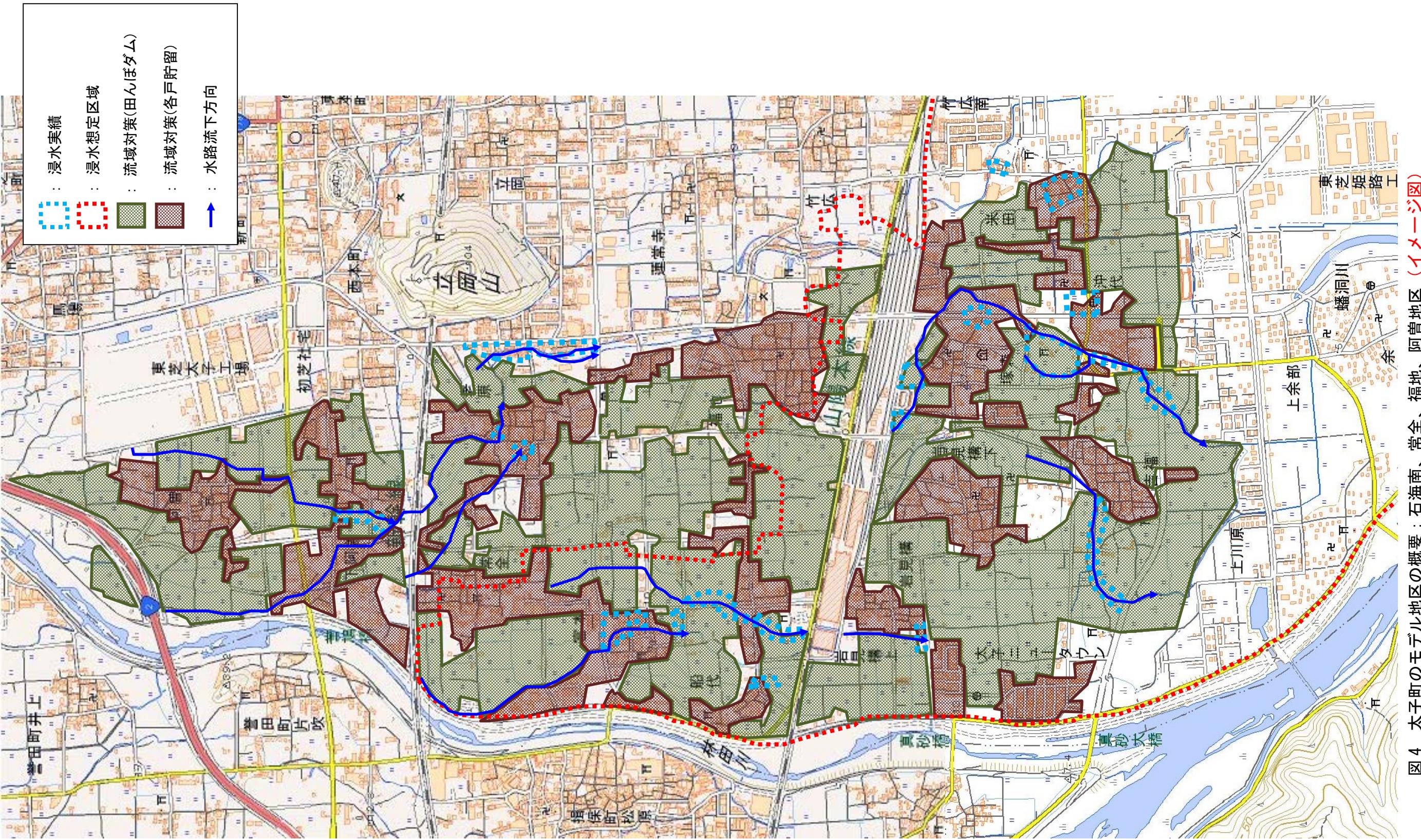
図2 たつの市のモデル地区の概要：揖保川町ひばりヶ丘地区（イメージ図）

※実施内容、範囲については、確定したものではありません。



図3 宍粟市のモデル地区の概要：一宮町安住地区（イメージ図）

*実施内容、範囲については、確定したものではありません。



※実施内容、範囲については、確定したものではありません。